

平成23年度 科学・技術関係予算概算要求 個別施策ヒアリング
24014 頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣事業（文部科学省）

- 1 日時：平成22年9月7日（火） 13：30～14：00
- 2 場所：内閣府（合同庁舎4号館）1202共用会議室
- 3 聴取者：総合科学技術会議有識者議員 相澤議員、本庶議員、奥村議員、
今栄議員
外部専門家 5名（うち若手 2名）
内閣府 岩瀬審議官、有松参事官
- 4 説明者：文部科学省科学技術・学術政策局 匂坂国際交流官

5 施策概要

研究組織の国際研究戦略に沿って、若手研究者を海外へ派遣し、世界水準の研究に触れ、未開拓の様々な課題に挑戦する機会を拡大することにより、頭脳循環の核となる優れた研究者の育成を図る。

6 質疑応答模様

（相澤議員）このプログラムが、どういう内容なのかという説明がないが、具体的には何を実施しようとしているのか。

（文部科学省）各研究組織、研究科とかの研究戦略に基づき、諸外国の研究機関に派遣する旅費とか滞在費を支援します。それに加えて研究費を支給して外国の研究機関と共同研究を行なうという内容の事業です。

（相澤議員）研究費も付けて派遣するのか。

（文部科学省）そのとおり。

（相澤議員）どういう人たちが対象となるのか。

（文部科学省）若手の研究者ということで、基本的に45歳以下でかつ博士課程に在学している学生まで対象となると思っておりますが、詳細については今後検討することとしていますが、場合によっては修士課程の学生も対象にすることも検討することとしております。

（相澤議員）学生にも研究費を付けるのか。

（文部科学省）その方向で検討していきたいと考えています。

（相澤議員）研究費を付けてまで派遣する趣旨が不明確だが。

（文部科学省）組織間の国際共同研究に派遣戦略をともなったかたちで、若手の研究者45歳以下で、その中には博士、一部優秀な修士の方を含めて考えており、国際共同研究の文脈の中で、組織の派遣戦略に基づいて派遣されて共同研究を行なうプログラムを考えております。平成22年度に立ち上げたプロ

グラムと基本的な骨格は踏襲しておりますが、若干見直しを図りたいと考えております。

(本庶議員) 文部科学省で、JSPSとかで国際交流という形で若い人を派遣する全体像をお持ちですか。どのくらいあって、その総予算がどのくらいで、相互にどこが違うのか、その中でこれはどういう位置付けなのか。この事業は若手に特化したことがユニークなのか、JSPSでは他にも海外特別研究員というものがある。それとは別にこれを予算立てしたということと、他にもいくつかある。つまり全体像の中で、個々に出されて良い悪いと言う話ではなくて、文部科学省の中で若手をどういう方針でどういう仕組みでやろうとしているのかちょっと見えない。

(文部科学省) 海外特別研究生は、個人の研究者を対象にした制度で、研究費もないわけではないが基本的には滞在費を中心にサポートするプログラムで2年間の派遣期間という形です。他にもいくつかプログラムがあり、大きく大別しますと組織型と個人型に分かれます。このプログラムは組織型であり、海外に行かれた後自分の所属がどうなってしまうのか、ということが心配の種だということを考えておまして、そういった部分については組織との関わりを持ちながら派遣すると言うことが現状必要ではないかということもあって、昨年のプログラムの中でも立てさせて頂いたものです。45歳までカバーさせて頂くと言うことで、国際共同研究の文脈で組織として対応すると言うことでございますので、研究費も付けるというスキームで22年度立てさせて頂いたところですが、個人の方が所属されていた機関と関わりが必ずしも担保されない形で挑戦していく特別研究員制度とは違いまして、組織との関係を保ちながら国際共同研究に従事するような形で海外の経験を積んで頂く、相手の機関と日本の機関を繋ぐような形で国際共同研究に従事されることで、国際共同研究をマネージできるようなノウハウを身につけて頂いて、もちろんネットワークも構築されるという形になると思うんですけども、そういった形で活躍された方がまた日本に戻ってこられて、さらに相手の機関と培われたネットワーク等を活かしたかたちで研究を進めて頂くと言うようなことが期待しております。

(外部専門家) 学生まで対象にしていますが、もう少し絞ったほうがよいのではないか。人財の派遣としては、少しばかり若いけれども十分研究の経験を積んで海外で共同研究ということを重要視した上で、海外に行ってより共同研究を発展させることを目的にして行くという、ある程度のレベルの若手研究者でないとおっしゃったようなことは達成できないと思います。とても重要な施策だと思うが、ファカルティ・デベロップメントの中の一つとしてサバティカルリーフのような形で、海外に派遣する人を助けるという絞って、

出口もしっかり見えるようなかたちにしないと、アトラクティブに見えない。説明では難しいと思う。コメントです。

(外部専門家) 日本の足場があって、海外にカウンターパートの施設があってその間を若手の人が循環するイメージですか。そのコンセプトだとJSPSで今ヒアリングまで進んでいる施策がある。どこがちがうのか。

(文部科学省) 平成22年度に立ち上げた本施策の前進の施策を指しているかもしれませんが。本施策は、基本は構造を踏襲して更に新しい要素を加えて発展・改組しているという内容です。

(外部専門家) 新しい要素とは何か。

(文部科学省) まずは、アジア・アフリカの枠を設定したということと、様々な派遣戦略を立ててその中で良い課題が選ばれていくという形になると思うのですが、その派遣戦略というものを我々が今後国際共同研究等をもう少し大きな規模で、JSTとかで実施していますが、そういったところにも参考にしていこうと、或いは派遣戦略を相互に学び合えるというか、例えば大学等でこんなことをされているということを他の大学が更に良い派遣計画を立てて頂くような形で相互に参照し合えるような仕組みを構築しては如何かというコンセプトを加えて新たに立てさせて頂ければと思います。

(奥村議員) 海外派遣事業で、若手の人が糸の切れた凧のようになっている、帰ってきたときのポストが心配だという課題を解決しようということだと思う。逆に言うと、頭脳循環にはならないということだと思う。従ってこのプログラムは、プログラム全体として今の雇い主との関係を凍結してお金を貰って海外に行って研究をするということは、その機関には新しい人が入るわけではない。そうすると、このプログラムに初年度20億円、何年投入するかも書いていないが、全体として何をもって成功であったのか、例えば頭が変わるのであれば外国の若い研究者が大学に入るとかだと外形的な整理ができるが、このプログラムを全体として見たときに成否を何で判断すれば良いのか。

(文部科学省) 組織で派遣する形になりますので、中核になるような形で行かれる先生と、もっと若い方で一緒に研究を積んでいく方が一緒に派遣されるケースも往々にしてあると思います。今後戻って来られて、相手の国との間での共同研究を盛んにする中核的な研究者に加えて、共同研究に従事するかたちで若い研究者が送られた方がまた戻って、例えば博士課程の研究者であったりすると思うんですが、そういう方が戻ってこられて別の研究機関等に就職されるというようなこともあるかと考えています。その場合は、必ずしも処遇の保障というかたちに博士の方であればならないわけですが、今、中で相談していますのは、単に行かれた方が戻ってくるだけではなくて、

こういうプログラムを通じて海外にチャレンジしたことが報われるような仕組みをビルトインできないか。そのためには採択に当たって仕掛けがいるということで完全に詰まっておりますが、例えば頭脳循環というふうに詠っていますので、送るだけではなくて受け入れの際に海外の経験をどういう風に見るかというような話も、例えば採択する際にそういったことを申請して頂いて、推奨される取組の場合に加点をしてあげるとかの仕組みなどを導入できないかと、そういうすばらしい仕組みなどがあれば先ほど申し上げたようなシステムでこういうすばらしいシステムがありますとアピールするような形で、他のところの大学で取組が広がっていくというような仕組みを通じて、単に行った方が帰って来られるだけではなくて、海外に行った経験をフェアに見ていただけるようなものを、インセンティブを持った形でビルドインできないかということをお話し合っています。

(奥村議員) ちなみに事業費は合計でどのくらいを想定していますか。

(文部科学省) 終期は現在決めていませんが、フィードバックをかけながら良いシステムにしていくというのもありまして、22年度新しい事業は最先端補助金の一環と言うことで、それとの対応という形で、基本的には21年度から5年間という話になります。一方この仕組みについては、将来的に発展させていくというシステム改革的な要素を盛り込もうという話がありまして……。

(奥村議員) そうではなくて、事業をやるのに終期もない、総額もない、こんな事業はないですよ。だから目標がはっきりしていないからそういう答になる。5年でやるのか、10年でやるのか、総額いくらだと、目標はこういう事ですよと、いうことを言って頂ければ今みたいな答にならないはずですよ。

(文部科学省) 24年度以降は30億円で推移することを考えておりまして、一つの機関に対してのサポート期間は1～3年という中で、サポートされる研究者については原則1年以上を考えています。

(外部専門家) 現事業の書面審査を行なっているが、申請する規模がまちまち(2つの研究室や10数名の教授が連名)である。また、若手研究者の意見が反映されにくいと感じている。本事業は、双方の組織の大きさはどのくらいで、交流させることを考えているか。また、1機関にいくら予算を配分する予定なのか。

(文部科学省) 現在の事業も複数機関の連携ということで対応する話になっていまして、その構造を踏襲することを考えております。相手方の機関についても今後も現在のような形になると思います。確かに組織型と言うことからすると、自発的という部分は少ないかもしれませんが、その辺は制度設計にあっては考慮点になると思いますが、全てのプログラムで全部カバーするのは

難しいので、特別海外派遣制度とか、個人の自発的なイニシアティブを活かす制度もございますので、そういうのを併用して頂くことも一つの考え方かと思えます。

(相澤議員)最後に申し上げておきますが、様式6は何のために出されたのか。この中身をこれで判断することは極めて難しい。最初に申し上げましたが、事業内容がまったく書かれていない。それから、関連事業との特徴付けを明確にして頂きたい。先ほどから共同研究と説明しているが、どこに書いてあるのか。資料不備と言わざるを得ません。

以上